令和6年度家庭教育支援基礎研修会
開 催 報 告

日　時　令和6年6月20日(木)14:00～16:45

会　場　滋賀庁東館7階大会議室

参加人数　68名（会場 22名、オンライン 46名）

内　容

〇情報提供:「滋賀県の家庭教育支援の取組について」
滋賀県教育委員会事務局生涯学習課員

〇講　演 :「今、なぜ家庭教育支援？ ～つながることの大切さ～」
講　師 : 上田　さとみ 氏（湯浅町教育委員会スクールソーシャルワーカー
湯浅町家庭教育支援チーム「とらいあんぐる」リーダー）

〇グループ別情報交換

当日の様子

参加者の感想より

○「いつでも どこでも いつまでも　気づく 見守る つなげる」
寄り添い傾聴し、できる時にできることをできるだけ支援し合える地域社会になることが、大切だと改めて認識しました。

○家庭教育支援チーム（SSWを中心とした支援体制）のねらいや役割の具体例が参考になりました。

○支援リーダーを中心に様々な機関とつながっている、つなげている仕組みはわかりやすく、このような体制があるとよいと思いました。

○グループ別情報交換の中で、どの市町の学校も家庭との連携がうまく取れていないことがわかりました。湯浅町の家庭教育支援は羨ましく、滋賀県のどこの市町にも家庭教育支援チームがあればいいのになと思いました。

○組織が連携していくことで、地域に大きな網を張り、支えていくシステムを作ることが大切であるとわかりました。実現の方法をコミュニティ・スクールなどで議論してもいいのではないかと思いました。

○湯浅町家庭教育支援チームが実践されている素晴らしい活動に驚き、本市でも実践できたらよい地域になっていくのだろうと感動しました。

○家庭教育支援の手段は学校だけではなく、関係機関の協力を得ることで、できる支援も広がっていくこと、困っている家庭に必要な支援が届くように学校が直接でなくとも、仲介役になれることを学べました。

○他市町での取組みの工夫が聞けて良かったです。自分の市でどう取り組んでいくことができるか、大切な一歩を踏み出すことに繋がると思いました。

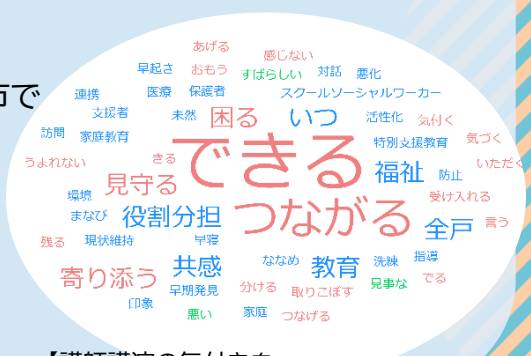

【講師講演の気付きを
テキストマイニングしたもの】

訪問型家庭教育支援とは？

学びの場や相談の場などに出向くことが難しい家庭を訪問して支援を届け、保護者への支援を通じて子どもの育ちを支えるアウトリーチ型の家庭教育支援活動です。

具体的な取組内容

①保護者からの相談への対応
②保護者に対する情報提供
③専門機関への橋渡し

訪問の目的は、
届ける支援を必要とされている家庭との**「つながりづくり」**です。
会話や交流を通して顔の見えるコミュニケーションづくりを！

◎訪問型家庭教育支援の主な役割

①家庭の孤立化を防ぎ、問題の発生予防や早期発見につなげます。
②保護者の話を丁寧に聞いて、悩みや不安を解消します。
③保護者が学びの場などの拠点につながるよう支援します。
④必要に応じて、関係諸機関の支援につなぎます。

出典：平成30年11月　文部科学省「家庭教育支援チーム」の手引き」より